「応援します!! あなたの農業」



あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 70 号 令和5年3月

福島市中町8番2号

発行元 公益財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

福島県農業経営・就農支援センターを新設!

令和5年4月に、福島県が「福島県農業経営・就農支援センター」を新設します。この新センターでは、福島県、JAグループ福島、農業会議、公社の4団体がワンフロアに常駐し、それぞれの強みを生かしながら、一体となって、就農・定着・経営発展まで幅広く相談等に対応することが可能となります。

さらには、公社の就農コーディネーター 及び県内7方部の地域協議会等との情報共 有を密にして、県内各地で就農相談から経 営開始までの伴走支援を行うとともに、法 人化、産地支援等の充実強化を図ります。

福島県の新しい就農・農業経営相談窓口として、これまで以上に積極的に活動して参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

福島県農業経営・就農支援センター ワンストップ・ワンフロアによる 就農・定着から経営発展まで一貫した支援 ○4団体がワンフロア(自治会館)に常駐 ●福島県 ● J A グループ福島 ●振興公社 ●農業会議 JAグループ職員 県職員 振興公社職員 農業会議職員 県委託業務の事務局 ・制度、事業等に関する ・ 産地、 販路、融資等に ・農地、経営、労務等 関する相談対応 相談対応 及び就農準備資金、研 に関する相談対応 修等に関する相談対応 〇就農及び経営相談窓口 ○各団体との連携強化により ○キュウリやモモ産地など の一本化 る効果的な伴走支援 市町村を越えた産地におけ るサポート体制の構築支援 体となって各ステージに応じた相談対応 就農誘導 就農準備 就農時 経営安定 経営発展

原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議を開催

〜農業経営基盤強化促進法等改正を受け、 関係機関の連携を確認〜

1月25日(水)に富岡町文化交流センター「学びの森」にて、「原子力被災12市町村農地中間管理事業連絡調整会議」を開催しました。



(会議の様子)



(リモートとハイブリッド形式で開催した様子)

この会議は、東日本大震災後の原子力災害により避難等を余儀なくされた原子力被災12市町村における営農再開をより一層加速させるため、公社が主催し、市町村や県、JA、土地改良区の皆様と営農再開等に関する情報の共有を図るものです。

現在、福島県内の令和4年度の農地中間管理事業の実績(令和5年1月末現在)は1,683ha、うち原子力被災12市町村においては393ha(累計面積2,362ha)となっており、営農再開と併せて農地中間管理事業の活用が

進められています。

今回は、令和5年度から改正された農業経営基盤強化促進法等が施行されることに伴い、新たに法定化される地域計画の策定や原子力被災12市町村における農地中間管理事業事務手続きなどについて情報を共有するとともに、東北農政局からは、令和5度以降の地域計画の具体的な進め方や農地中間管理事業に関連する各種事業についてご説明をいただきました。



(東北農政局からの説明の様子)

また、公社の市町村コーディーネーターより、これまでに農地中間管理事業を活用し、営農再開に取り組んだ事例として、南相馬市(高平中部地区)、川内村(小田代・牛渕地区)、飯舘村(大久保・外内地区)において、どのように地域の話合いや農地中間管理事業の活用を推進したのかを紹介させていただきました。

公社では、今後も関係機関、団体の皆様との連携を密にし、法改正への円滑な対応、農地中間管理事業を活用した営農再開支援に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

『皆さんの就農をサポートします。』 ~就農コーディネーターが活躍中~

福島県では、県内外を問わず本県での就農に興味を持っていただいている方が増加しています。

公社の就農支援センターでは、今年度より県の委託を受け県内7農林事務所に就農コーディネーター(以下、「SCN」という。)を配置しました。

SCNは、研修生の巡回支援や指導を行うほか、各地域の就農相談窓口として各種相談に対応しています。

今回は、県北といわきのSCNの活動を紹介いたします。

○県北SCNの活動

福島・伊達・安達地区からなる県北地域では、 県内でも就農希望者や相談者が多く、各地区で 関係機関・団体による相談体制が構築されてい ます。



(右側:志賀SCN)

県北SCNは、市町村、農林事務所、JAとともに合同相談会のメンバーの一員として、各地区の就農相談に対応しています。各地区の合同相談会に出席する唯一の存在であるため、相談対応だけでなく、関係機関・団体間の情報共有の面

でも活躍しています。さらに、最近増加している第三者継承について、就農希望者と就農先、 関係機関等との連携を密にして、円滑な第三者 継承が図られるよう活動しています。

○いわきSCNの活動

いわきSCNは、昨年度からいわき市が設立した「いわき地域就農支援センター」の構成員として、いわき地域の就農に関わる関係機関・団体と情報共有や就農相談対応に取り組んでいます。



(右側:鈴木SCN)

また、いわき農林事務所の職員と一緒に、市内の全農業法人を調査し、経営状況や求人情報等について情報を収集するとともに、高校生を中心とした学生の就農支援を進めており、卒業後の農業法人への雇用就農や農業短大への進学など、若い世代の農業への参入に貢献しています。

さらに、いわき地域移住コーディネーターと の連携を図り、移住者の新規就農を推進してい ます。

- 農地バンクの現場から

福島県農地中間管理機構 いわき拠点 地域マネージャー 松﨑 衛

令和4年4月より、地域マネージャーとして 県いわき農林事務所に駐在し、いわき市全域を 担当しています。

いわき地域も全国の他地域と同様に、高齢化で地域の中心経営体を探し、育てるのに苦労しているのが現実です。農地バンクにも、「農地を借りたい」より「農地を貸したい」との声がとても多いです。出し手と受け手のベストマッチを目指していますが思うようにいかないのが現状です。

それでも農地を守ろう、営農を続けて行こう とする気運があるのも実情で、当地域では、現



(関係機関打合せの様子 左側:松﨑MG)

在6地区において農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組んでいます。未来の農業像を描きながら、県・市・関係団体と連携を密にして、人と人との繋がりを大切に農地バンク利用の皆様の負託に応えるべく、日々頑張っていきたいと思います。

「モットーは「健康第一、無理をしない」」

福島市 永山 一樹 (38 歳)

「いつかは自営業をやりたい。このまま、 今の仕事を続けていけるのか」、大学の事務 職員として働いていた私は、そう考えるよう になりました。そんな中、結婚・育児を機に、 これまで以上に野菜を食べる機会が増えたこ とで、以前よりも健康的に生活出来るように なり、自分でも野菜を生産したいと思い始め たのが、就農への第一歩でした。

平成30年9月に仕事を退職後、県の事業を活用し、派遣社員として農業法人に勤務し始めました。そこでは、ネギと葉物野菜を主に農作業を担当し、作業を通じてネギを主品目として独立したいと思うようになりました。

そして、改めて1から農業を学びたいと思い、令和2年4月から「くにみ農業ビジネス訓練所」で1年間の長期研修を行いました。 農業の基礎知識だけでなく、露地栽培やハウス栽培、養液栽培など多品目の栽培方法について学ぶことができ、素晴らしい環境で研修出来たと感じています。

また、研修と並行して、農地や資金等の営 農準備にも取り組みました。時間がかかると 言われていましたが、周囲の農家の紹介や関 係機関の協力もあり問題なく手続きは進み、 晴れて令和3年4月に福島市で独立・自営就 農を果たしました。



就農品目は、ネギ、キュウリ、スナップエンドウの3種類。就農に当たって心がけたのは、『健康を第一に、無理をしない』ことでした。1年目は、確実に経営管理が出来る規模で営農を開始。最初の収入が入るまでは不安がとても大きかったですが、結果的に収支は黒字でシーズンを終えることが出来ました。

2年目もすぐに規模拡大はせず、1年目の 反省をもとに栽培管理の見直しを行い、経営 については販路を再検討することで、更に経 営の基盤を固める時期としました。

ここまで2年間、自身に合った経営規模、 経営方針で進めてきたおかげか、順調に経営 を進めることが出来ています。

また、ありがたいことに、農家同士のつながりが増え、これまで以上に周囲の方々のサポートのありがたみを感じながら、日々作業ができています。

4月から3年目に突入ですが、『健康第一に、無理をしない』を忘れず、地域の担い手として営農していくとともに、新たな担い手を育成する手助けをしていけたらと思っています。

編集後記

最近、飲食店等での迷惑行為がSNSに投稿・拡散され話題になっています。迷惑行為を行っている者は学生や若者が多く、いわゆる「Z世代」と呼ばれているこの世代の特徴は、デジタル機器を使いこなすほか、承認欲求が強い世代のようです。迷惑行為に限ったことではないですが、SNSに一度投稿されれば、完全に消去することはほぼ不可能と言われ、匿名の第三者からの誹謗中傷も考えられます。私も4月からは社会人3年目です。「人の振り見て我が振り直

せ」ではないですが、改めてSNSの使い方、自らの行動・言動を律していきたいと思います。 (大楯 遼平)

あて先 〒960-8681

向い合わせ

福島市中町8番2号 福島県自治会館8階 公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課 TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277 URL https://www.fnk.or.jp